

## 関東信越地方社会保険医療協議会会長の選出について

関東信越地方社会保険医療協議会公益委員名簿(令和7年9月1日現在)

### 【委員】

氏名	現任期	現職等	当協議会における経歴
井原 基	R7.4.1～ R8.9.30	埼玉大学 経済学部 学部長	埼玉部会長(R4.4～R7.3) 総会委員(R7.4～)
川原 武男	R5.10.1～ R7.9.30	群馬県社会福祉協議会 前会長	群馬部会長(R1.10～) 総会委員(R5.10～)
清田 路子	R5.10.1～ R7.9.30	弁護士	山梨部会臨時委員(H27.10～R3.9) 総会・山梨部会委員(R3.10～)
関原 貢	R5.10.1～ R7.9.30	新潟県社会福祉協議会 元常務理事・事務局長	新潟部会臨時委員(R2.6～R5.9) 総会・新潟部会委員(R5.10～)
増子 孝徳	R5.10.1～ R7.9.30	弁護士	総会・栃木部会委員(R5.10～)
渡邊 享子	R6.10.1～ R8.9.30	弁護士	総会・埼玉部会委員(R2.10～)

(敬称略:五十音順)

(関係法令)社会保険医療協議会法(昭和二十五年法律第四十七号)

第五条 中央協議会及び地方協議会に、それぞれ、公益を代表する委員のうちから委員の選挙

した会長一人を置く。

2 会長は、会務を総理し、それぞれ、中央協議会又は地方協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、第一項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。